

低学年軟式野球交流大会

競技運営上の細則

取り決め事項

- 1 単位団1チームとする。（但し、市町村で合同チームを編成してよいが、登録人数が最低10名に満たない団は、同一市町村内で合同チームを編成できる。ただし、3年生のみの登録で選手不足の団が、合同チームを編成する場合は、片方の団に2年生以下の登録団員が合同チーム数以上いて、常時出場させられること。）
- 2 選手は、県スポーツ少年団に登録済の者とする。
- 3 チーム編成は、1年生から3年生までの男女学童とする。未就学児の登録は、安全確保が困難な為に不可とする。
- 4 野球を楽しませる組織にすること。

- 1 試合ボールは、軟式D号ボールを使用する。メンバー表は4部提出をする。
- 2 試合回数は、5回とするが5回に満たなくても40分を経過したときは、新しいイニングに入らない。1イニングの得点可能点数は5点までとし、規程の得点数に達した場合には、その時点で攻守交替とする。但し、ランナーが複数いてホームランが出た場合は、5点以上の得点を認める。延長戦は行わず、同点はOUTの少ないチームを勝ちとするが、同数の場合は抽選とする。
- 3 相手チームが棄権した場合は、5対0で勝ちとする。
- 4 服装は、特定しないが運動の出来るものを着用し、必ず着帽すること。
- 5 靴は、運動靴とする。
- 6 ヘルメット着用は、打者と走者で最低4つ用意する。
- 7 捕手（キャッチャー）は、マスクとキャッチャーヘルメットを着用する。また、その他の防具を着ける事が望ましい。（例：レガース、プロテクター、ファウルカップ等）
- 8 ビヨンドバット等の複合バットの使用は禁止する。（アルミバットや木製が望ましい）
- 9 盗塁は、認めない。なお、ランナーは、打者が打ったとき以外は離塁できない。
- 10 投げる人は、味方チームの大人が下手から投げてやること。
- 11 フェア・グラウンドの飛球（フライ）について
 - ・内野手が処理した場合は、捕球アウト、落球はセーフとする。
 - ・外野手が処理した場合は、捕球またはグラブに触れて落球してもアウトとする。
- 12 ファウル・グラウンドの飛球（フライ）は、捕球アウト、落球はファウルとする。
- 13 競技場は、各塁間21m、投手よりホームプレート間8.5mとする。
- 14 ベースは移動とする。
- 15 投手（ピッチャー）の守備位置は、ホームから2塁ベース線上の14m地点を中心に直径2.5mの円形を描いた範囲内とする。
- 16 一塁、二塁、三塁、本塁は、捕球または、グラブに触れて落球してもアウトとする。ただし、二塁、三塁、本塁でホースプレー以外は、タッチプレーとする。その場合、落球してもアウトとする。
- 17 打者は、2ストライクまでは、カウントを取るが、その後空振り以外は三振を取らず、四球はない。
- 18 審判は、両チームから2名ずつとする。
- 19 各チームは、必ず責任者と監督をおくこと。
- 20 打球が、投手（大人）に当たった場合は、ボールデットでノーカウントとする。
- 21 バンド（スクイズも含む）は禁止とする。
- 22 ランナーコーチ、投手は大人とする（大人もスポーツ保険や、傷害保険に加入すること。）
- 23 タッチアップは採用しないが、離塁をしていてボールが元の塁にかえた場合はホースアウト

- ト。但し、捕球しないで、ボールがグローブに触れてアウトの場合はボールデットとする。
- 24 外野ゾーンは50m曲線とする。該当チームから2名（大人）ずつ線審を置く。
- 25 ベンチの指示は監督、コーチとする。親は応援のみとする。
- 26 低学年の試合の為、勝利に固執せず、フェアプレーで試合を行うこと。

※必須事項

- ①会場には、駐車場の関係から乗り合わせで来ること。（駐車場確保）
- ②会場に到着した場合は、速やかに受付を行うこと。（試合進行の妨げ）
- ③会場係の指示には必ず従うこと。（運営の妨げ）
- ④会場内でのバッティング練習は、いかなる場所であっても全て禁止とする。（安全確保）
- ⑤会場内をむやみに動き回らないこと

◎その他の条件

- （1）群馬県スポーツ少年団軟式野球専門部会では、平成26年度から指導者研修事業を行い、研修会参加を義務化しており、**資格取得証明書**を所持してベンチ入りして下さい。
- （2）攻守を決める際、主将と同行する指導者は、研修会参加証明書を所持している者とし、大会本部の承認をえる。

◎遵守事項

要項並びに細則・必須事項に書かれた事項を、遵守出来ないチーム並びに、安全を確保出来ないチームは 棄権とし退場して貰います。